

令和2年第6回 邑南町議会定例会（第1日目） 会議録

1. 招集年月日 令和2年9月7日（令和2年8月27日告示）

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 会 令和2年9月7日（月） 午前9時45分

散会 午前11時11分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 1 4 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

7. 欠席議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
教 育 長	土居 達也				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局調整監 小形 めぐみ

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和2年第6回邑南町議会定例会議事日程（第1号）

令和2年9月7日（月）午前9時45分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 報告事項

報告第9号 一般財団法人邑南町開発公社の経営状況の報告について

報告第10号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第11号 令和元年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価報告について

報告第12号 例月現金出納検査結果報告について
(現金の出納検査報告)

報告第13号 令和2年度定期監査報告について
(定期に実施した監査結果の報告)

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第88号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第89号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第90号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第91号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 議案の上程、説明

議案第92号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度邑南町一般会計補正予算第6号)

議案第 93 号 令和元年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 94 号 令和元年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 95 号 令和元年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 96 号 令和元年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 97 号 令和元年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 98 号 令和元年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 99 号 令和元年度邑南町水道事業会計決算の認定について

議案第 100 号 邑南町防災行政無線施設条例の一部改正について

議案第 101 号 邑南町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について

議案第 102 号 邑南町議会議員及び邑南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について

議案第 103 号 邑南町三江線鉄道公園条例の制定について

議案第 104 号 財産の取得について
(町営バス購入)

議案第 105 号 財産の取得について
(G I G Aスクール端末購入)

議案第 106 号 財産の取得について
(G I G Aスクール端末購入)

議案第 107 号 財産の取得について
(G I G Aスクール端末購入)

議案第 108 号 令和 2 年度邑南町一般会計補正予算第 7 号について

議案第 109 号 令和 2 年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号について

議案第 110 号 令和 2 年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 111 号 令和 2 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号について

議案第 112 号 令和 2 年度 邑南町 下水道事業特別会計補正予算第 2 号について

議案第 113 号 令和 2 年度 邑南町 電気通信事業特別会計補正予算第 1 号について

議案第 114 号 令和 2 年度 邑南町 水道事業会計補正予算第 2 号について

令和2年第6回 邑南町議会定例会（第1日目） 会議録

【令和2年9月7日（月）】

—— 午前9時45分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

開会宣告

●山中議長（山中康樹） おはようございます。ただ今から、令和2年第6回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配布をしたとおりでございますのでご覧いただきたいと思います。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長（山中康樹） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番大和議員。2番瀧田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期の決定

●山中議長（山中康樹） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日9月7日から9月18日の12日間といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日9月7日から9月18日の12日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

休 憩

●山中議長（山中康樹） ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前9時46分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

再開

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第3 行政報告

●山中議長（山中康樹） 日程第3、行政報告。町長の中間行政報告及び諸般の報告につきましては、お手元に配布のとおりでございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第4 報告事項

●山中議長（山中康樹） 日程第4、報告事項。報告第9号、一般財団法人 邑南町開発公社の経営状況の報告について。報告第10号、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。報告第11号、令和元年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価報告について。報告第12号、例月現金出納検査結果報告について。報告第13号、令和2年度定期監査報告について。以上、5件について、それぞれ報告がありました。お手元にその写しを配布しておりますので、ご了承ください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

〜〜〜〜〇〜〜〜

（議案の上程）

●山中議長（山中康樹） 日程第5、議案の上程、説明、質疑、討論、採決を行います。議案第88号、人権擁護委員候補者の推薦について。議案第89号、人権擁護委員候補者の推薦について。議案第90号、人権擁護委員候補者の推薦について。議案第91号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とし、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。提出者からの提案理由の説明を求めます

〜〜〜〜〇〜〜〜

（提案理由説明）

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第88号から第91号までの提案理由をご説明申し上げます。人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでございますが、最近の人権擁護行政をとりまく諸情勢は、幼児、児童に対する虐待や、いじめ・体罰など子供に関する問題、高齢者や障がいのある人に関する問題、あるいは夫婦間、親子間の問題など、多岐にわたり複雑化しております。こうした地域社会の中にあつて、人権擁護委員は、これらの諸問題に理解をもって取り組み、気軽に相談に応じ、その解決に熱意を有する候補者を、議会の意見を聞いて、法務大臣に対し推薦するものでございます。まず、議案第88号において推薦につき意見を求めようとする、嶋渡昭壮氏につきましては、平成18年1月1日から、人権擁護委員としてご活躍いただいております。この度、令和2年12月31日に任期満了を迎えられるにあたり、引き続きその手腕を発揮していただきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。次に、議案第89号において推薦につき意見を求めようとする、伊東ゆう子氏につきましては、平成30年1月1日から、人権擁護委員としてご活躍いただいております。この度、令和2年12月31日に任期満了を迎えられるにあたり、引き続きその手腕を発揮していただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。次に、議案第90号において推薦につき意見を求めようとする、尾谷俊氏につきましては、長年、小学校教員として勤務され、現在日貫小学校の学習支援員として活躍されており、地域の信頼も厚く、人格、見識ともに優れておられることから、三上俊二氏が任期満了を迎えられるにあたり、新たにお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。次に、議案第91号において推薦につき意見を求めようとする、宇津田好博氏につきましては、長年、島根県農業協同組合職員として勤務され、現在地域の担い手として活躍されており、地域の信頼も厚く、人格、見識ともに優れておられることから、光田雅巳氏が任期満了を迎えられるにあたり、新たにお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

●山中議長（山中康樹） 以上で、提出者の説明は終了いたしました。

~~~~○~~~~

（質疑）

●山中議長（山中康樹） これより、質疑に入ります。はじめに、議案第88号に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、議案第88号に対する質疑を終わります。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第89号に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第89号に対する質疑を終わります。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第90号に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第90号に対する質疑を終わります。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第91号に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、議案第91号に対する質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

(討論、採決)

●山中議長(山中康樹) これより、討論、採決に入ります。はじめに、議案第88号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第88号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。

●山中議長(山中康樹) 全員賛成。したがって、議案第88号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、意見無しとして答申することに決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第89号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第89号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。

●山中議長(山中康樹) 全員賛成。したがって、議案第89号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、意見無しとして答申することに決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第90号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第90号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。

●山中議長(山中康樹) 全員賛成。したがって議案第90号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、意見無しとして答申することに決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第91号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第91号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。

●山中議長(山中康樹) 全員賛成。したがって議案第91号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、意見無しとして答申することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第6 議案の上程、説明

~~~~~○~~~~~

(上程)

●山中議長(山中康樹) 日程第6、議案の上程、説明に入ります。議案第92号、専決処分の承認を求めることについて。議案第93号、令和元年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について。議案第94号、令和元年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第95号、令和元年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第96号、令和元年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第97号、令和元年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第98号、令和元年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について。議案第99号、令和元年度邑南町水道事業会計決算の認定について。議案第100号、邑南町防災行政無線施設条例の一部改正について。議案第101号、邑南町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について。議案第102号、邑南町議会議員及び邑南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について。議案第103号、邑南町三江線鉄道公園条例の制定について。議案第104号、財産の取得について。議案第105号、財産の取得について。議案第106号、財産の取得について。議案第107号、財産の取得について。議案第108号、令和2年度邑南町一般会計補正予算第7号について。議案第109号、令和2年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について。議案第110号、令和2年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について。議案第111号、令和2年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について。議案第112号、令和2年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について。議案第113号、令和2年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について。議案第114号、令和2年度邑南町水道事業会計補正予算第2号について。以上、23議案を一括上程いたします。提出者からの提案理由の説明を求めます

~~~~~○~~~~~

(説明)

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第92号の提案理由をご説明申し上げます。これは、専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは、令和2年度邑南町一般会計補正予算第6号により、歳入歳出それぞれ3,940万8,000円を追加することについて、専決処分をしたものでございます。次に、議案第93号から第99号までの提案理由をご説明申し上げます。これらの議案は、令和元年度の各会計の決算につきまして、議会の議決を求めるものでございます。一般会計につきましては、歳入決算額123億7,471万4,000円、歳出決算額121億5,640万4,000円、歳入歳出差引2億1,831万円となっています。国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入決算額15億498万8,000円、歳出決算額14億8,682万8,000円、歳入歳出差引1,816万円となっています。国民健康保険直営診療所事業特別会計につきましては、歳入決算額1億1,453万9,000円、歳出決算額1億1,314万5,000円、歳入歳出差引139万4,000円となっています。後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入決算額3億6,686万4,000円、歳出決算額3億6,462万3,000円、歳入歳出差引224万1,000円となっています。下水道事業特別会計につきましては、歳入決算額9億1,545万9,000円、歳出決算額9億254万9,000円、歳入歳出差引1,291万円、繰越明許により翌年度へ繰り越すべき財源5,000円を差し引くと、実質収支額は1,290万5,000円となっています。電気通信事業特別会計につきましては、歳入決算額4億6,375万3,000円、歳出決算額4億4,363万8,000円、歳入歳出差引2,011万5,000円となっています。水道事業会計決算につきましては、収益的収入及び支出については、収入総額4億1,303万円、支出総額4億3,562万4,000円、資本的収入及び支出については、収入総額3億8,663万9,000円、支出総額5億5,708万7,000円となっています。収入不足額1億7,044万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填することとしたところです。水道事業会計を除く一般会計、特別会計合わせまして、歳入決算額157億4,031万8,000円、歳出決算額154億6,718万8,000円、歳入歳出差引2億7,313万1,000円となり、翌年度へ繰越すべき財源、1,689万3,000円を除いた実質収支は、2億5,623万8,000円となっています。

～～～○～～～

(決算審査の報告)

●山中議長（山中康樹） 続きまして、監査委員から、令和元年度邑南町各会計歳入歳出決算審査意見書が提出されております。審査結果について、代表監査委員からの報告を求めます。

○森脇代表監査委員（森脇義博） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 森脇代表監査委員。

○森脇代表監査委員（森脇義博） 令和元年度の一般会計と各特別会計それと水道事業会計につきまして、それぞれ決算審査を行いました。お手元の意見書のとおり報告をさせていただきますが、制約もございますので意見書の詳細はお配りしてあります説明資料をご覧くださいということでお願い申し上げます。水道事業会計は6月5日に、一般会計と5つの特別会計は7月22日にそれぞれ町長から審査付託を受けまして、計数の確認、帳票や関係証書類との照合、規定などに基づいて会計処理が適正に行われているか等につきまして検証すると共に、職員の説明を求め慎重に審査いたしました。審査の結果でございますが、審査に付された全ての会計の歳入歳出決算書及び附属資料の計数は、関係諸帳簿証書類等を点検審査した結果、いずれも決算計数に相違なく適正に執行されたものと認めました。審査意見書でも述べておりますが、今後も取り組むべき大型事業を多く控えている中で、次年度以降も財源は限られ一層厳しい財政状況が続くと思われます。色々事業を選択しながら、特徴のあるまちづくりに向けて進んで行って欲しいと思います。以上です。

●山中議長（山中康樹） 以上で、代表監査委員からの決算審査結果の報告は終了しました。

~~~~○~~~~

（説明）

●山中議長（山中康樹） 引き続き、提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第100号の提案理由をご説明申し上げます。議案第100号は、邑南町防災行政無線施設条例の一部改正についてでございますが、これは、防災行政無線システムの更新に併せ、戸別受信機の設置等に関する事項を整理したことに伴う改正でございます。議案第101号から第103号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第101号は、邑南町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定についてでございますが、指定管理者の指定の手續等に関する事項を整理し、関連する規定を新たに設けるものでございます。次に、議案第102号は、邑南町議会議員及び邑南町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定についてでございますが、これは、公職選挙法の一部改正に伴い、関連する規定を新たに設けるものでございます。次に、議案第103号は、邑南町三江線鉄道公園条例の制定についてでございますが、これは、三江線鉄道公園の設置等に伴い、関

連する規定を新たに設けるものでございます。議案第104号から第107号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第104号財産の取得についてでございますが、これは町営バス1台を購入しようとするものでございます。次に、議案第105号から第107号財産の取得についてでございますが、これはGIGAスクールのための学習用端末を整備しようとするものでございます。議案第108号から第114号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第108号令和2年度邑南町一般会計補正予算第7号は、歳入歳出それぞれ4億9,803万8,000円を追加するものでございます。次に、議案第109号令和2年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ1,526万4,000円を追加するものでございます。次に、議案第110号令和2年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ152万3,000円を追加するものでございます。次に、議案第111号令和2年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ415万6,000円を追加するものでございます。次に、議案第112号令和2年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号は、一般会計繰入金の減額、繰越金の追加を行うものでございます。次に、議案第113号令和2年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号は、委託料を追加し、積立金を減額するものでございます。次に、議案第114号令和2年度邑南町水道事業会計補正予算第2号は、長期前受金戻入の追加、減価償却費の減額及び修繕費の追加を行うものでございます。議案の詳細につきましては、お手元に「議案の詳細説明資料」をお配りしておりますのでご確認ください。

●山中議長（山中康樹） 以上で、提出者からの提案理由の説明は、すべて終了いたしました。



日程第7 陳情文書表

●山中議長（山中康樹） 日程第7、陳情文書表を議題といたします。本定例会までに受理した陳情は、お手元に配布しております陳情文書表のとおりでございます。陳情第2号につきましては、総務教民常任委員会に付託しましたので報告いたします。



散会宣告

●山中議長（山中康樹） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午前11時11分 散会 ——